総合教育会議　資料 11
平成 30 年 10 月 25 日
教育部教育企画課

次期西東京市教育計画（平成 31～35 年度）の体系（案）

【教育目標】

◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

基本方針１　子どもの「生きる力」の育成に向けて

1　社会の変化に応える確かな学力の育成

- ①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用
  - ・基礎的・基本的な知識・技能の定着
  - ・外国語教育の充実（ALT）
  - ・小学校入学時における支援の充実
- ②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
  - ・主体的・対話的で深い学びの実現・キャリア教育の推進
  - ・少人数・習熟度別指導の充実
  - ・放課後や長期休業中の補習指導の充実
- ③教育の情報化による学習指導の質の向上
  - ・情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実
  - ・プログラミング教育の推進
- ④持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の推進
  - ・国際理解教育の推進　　・安全教育の推進
  - ・環境教育の推進

2　豊かな心を育む教育の実現

- ①人権教育の推進
  - ・自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実
  - ・人権教育及び子どもの権利にかかわる教育の推進
  - ・生命尊重教育の推進
- ②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
  - ・いじめ防止対策の充実
  - ・健全育成の推進
- ③道徳教育の充実
  - ・「特別の教科　道徳」及び地域と連携した道徳教育の充実
- ④読書活動の推進
  - ・学校図書館を活用した読書活動の充実
  - ・子ども読書環境整備

3　子どもの健康づくりと体力づくりの推進

- ①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
  - ・健康に関する指導の充実
  - ・オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立
  - ・家庭と連携した生活習慣の確立
  - ・食育の推進

4　一人ひとりを大切にする教育の推進

- ①校内体制の充実
  - ・校内委員会の充実　・校内支援体制の人的環境整備
  - ・教育支援システムの活用の推進
- ②個に応じた教育実践の内容の充実
  - ・特別支援学級、特別支援教室の内容の充実
  - ・通常の学級における支援の充実
  - ・発音や話し方に関する課題への早期対応
  - ・マルチメディアデイジーの活用（ＬＤ障害児対応）
- ③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実
  - ・通常の学級、特別支援学級、特別支援教室を網羅する研修の充実
  - ・特別支援学級、特別支援教室における指導の充実
  - ・教育委員会から学校への専門家派遣
  - ・教育的ニーズに応じた就学相談の充実

基本方針２　子どもの「心の健康」の育成に向けて

1　相談・支援の充実

- ①教育相談センターにおける相談・支援の充実
  - ・子ども・保護者への心理的支援の充実
  - ・相談員等の資質向上
- ②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実
  - ・保護者への適時適切な情報提供とネットワークの充実
  - ・切れ目ない支援体制

2　学校における教育支援体制の充実

- ①児童・生徒の「心の健康」育成
  - ・教員の気づきをつなげる校内体制
  - ・ストレスマネジメント等の「心の健康」教育
- ②学校と教育委員会との連携による支援の充実
  - ・スクールソーシャルワーカーの派遣
  - ・スクールカウンセラーの配置
  - ・スクールアドバイザーの派遣
- ③不登校への対応
  - ・早期対応の充実
  - ・不登校の未然防止

3　学校を支える多様な教育資源の充実

- ①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実
  - ・適応指導教室
  - ・不登校ひきこもり相談室
  - ・日本語適応指導

【教育目標】

◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

【基本方針】

基本方針３

持続可能な社会をつくるための教育環境の充実に向けて

基本方針４

「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

【方向】

【施策】

【主な取組事業】

- １　時代の変化に対応した学習環境等の整備
  - ①小中一貫教育の推進
    - ・小中一貫教育検討委員会
    - ・教育支援システムの小中連結
  - ②学校の教育環境の整備
    - ・学校選択制度の実施
    - ・介助員制度の実施
    - ・幼稚園・保育園・小学校間の連携強化
  - ③学校給食環境の整備
    - ・給食室の改築・整備
    - ・地場産農産物の積極的活用　・食物アレルギーの対応
  - ④情報教育環境の整備
    - ・ICT 環境整備
  - ⑤学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
    - ・学校施設の適正規模・適正配置の検討
    - ・学校施設個別施設計画の策定
    - ・環境に配慮した学校施設の整備
- ２　学校経営改革の推進
  - ①学校組織の活性化
    - ・学校経営計画の活用
    - ・カリキュラムマネジメントの推進
    - ・地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実
    - ・教職員の経営参画意識の向上
    - ・部活動の在り方　・学校訪問監査
  - ②学校における働き方改革の推進
    - ・学校における働き方改革の推進　・人的支援の推進
    - ・教職員の健康管理　・学校給食費の公会計化
    - ・副校長の校務軽減　・校務支援システムの充実
- ３　学校を核とした地域づくりの推進
  - ①地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
    - ・放課後子供教室
    - ・地域学校協働活動本部の研究
    - ・各種機関・組織等との連携
    - ・コミュニティ・スクールやＰＴＡ等との連携に関する研究
    - ・副籍制度の推進
  - ②安全・安心な教育環境の推進
    - ・登下校の安全対策
    - ・地域ぐるみの学校安全体制づくり
- ４　家庭における教育力の向上
  - ①家庭教育に関する学びの機会の充実
    - ・地域連携の推進　・多世代が参加できる事業の提供
    - ・地域における子育て支援環境づくり
    - ・子育てに関する学習機会の充実

- １　多様な学びをつなぐ生涯学習の振興
  - ①生涯学習推進体制の充実
    - ・生涯学習行政のネットワーク化
    - ・地域の関係機関・団体との連携・協働
  - ②生涯学習情報を提供する体制の整備
    - ・生涯学習情報を提供する体制の整備
    - ・図書館イベント情報の提供
  - ③学びを通じた地域（コミュニティ）づくり
    - ・高齢者の生きがいや交流につながる学習機会
    - ・地域との協働事業
    - ・学びの活動の循環の形成
- ２　誰もが学習に参加できる機会の充実
  - ①誰でも学べる機会の充実
    - ・障害のある人とともに学べる事業
    - ・誰でも学べる学習機会の提供
    - ・多文化を理解する事業　・図書館におけるハンディキャップサービスの充実
    - ・多文化サービス
  - ②ライフステージに応じた学びの機会の充実
    - ・子育て世代への学習機会の提供
    - ・長寿化を踏まえた学習機会の提供　・多世代で学ぶ学習機会の提供
    - ・図書館における高齢者サービス
    - ・高齢者の生きがいや交流につながる機会の情報提供
- ３　「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
  - ①公民館機能の充実
    - ・市民活動団体への支援、相談
    - ・市民との協働によるコミュニティづくり
  - ②図書館機能の充実
    - ・レファレンスサービス（調べ物支援）の充実
    - ・ＹＡサービスの充実
    - ・西東京市縁の人物の著作や関連資料・情報の収集と発信
  - ③文化財の保存と活用の充実
    - ・文化財資料の調査・研究　・文化財の保存管理の推進
    - ・文化財の普及啓発及び活用の推進
    - ・文化財の保護環境の充実
    - ・下野谷遺跡の保存・活用
  - ④その他地域の学習資源の充実
    - ・学校施設開放
    - ・地域・行政資料の電子化とその公開に向けた取組
    - ・市内大学等との共同事業